

介護保険法第75条第1項及び第115条の5第1項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の再開について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	再開年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3760690119	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 折鶴	7692401	香川県さぬき市津田町津田 1067番地1	0879-42- 0175	0879-42- 0171	指定	R07/06/01	医療法人社団 百寿会	香川県さぬき市津田 町津田248番地	高橋 敬治	理事長